

## 点検結果報告書（第 2 期・平成 28 年度版）全体の総括の修正案について

## 全体の総括（修正案）

## 【①事業の枠組み】

施策の点検・評価の役割を担う県民会議では、事業の進捗状況、モニタリングの調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見などを踏まえて、12 の特別対策事業の多面的な評価を行った。

## 【②アウトプット・1 次的アウトカム】

第 2 期 5 か年計画における平成 28 年度の実績及びこれまで 5 年間の事業進捗状況について、森林関係事業では、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山地域でのシカ管理や土壌流出防止対策、溪畔林整備、ブナ林再生のための調査研究など、様々な取組を進め、全体としては計画通りに進捗した。この結果、下層植生が回復し、土壌保全が図られるなどの成果が出てきており、概ね順調に進められていると評価できる。

水関係事業では、河川・水路の自然浄化対策、地下水の保全対策、県内ダム集水域における公共下水道や合併処理浄化槽整備などを着実に進めてきた結果、河川の自然環境の改善や生活排水処理の進展など、一定の成果が見られている。河川や地下水の保全・再生に関しては概ね計画通りに進捗しているが、水源環境への負荷軽減（県内ダム集水域における公共下水道及び合併処理浄化槽の整備促進）に関しては、市町と連携して、より一層の整備促進を図る必要がある。

また、第 2 期からの新たな取組として、森林組合等が行う長期施業受委託による水源林の公的管理・支援や丹沢大山地域におけるワイルドライフ・レンジャーによるシカ管理捕獲、山梨県との共同事業など、第 1 期 5 年間の取組や課題を踏まえた事業を始め、それぞれ一定の成果が出てきている。

県民会議でも、第 2 期から、新たな市民事業支援補助金制度の運用や効果的な事業評価のための事業モニターの改善など新たな取組を進めており、今後はより一層活動内容を充実させていく必要がある。

## 【③ 2 次的アウトカム・最終的アウトカム】

事業評価においては、計画目標の達成度と併せて内容面の評価が求められ、その結果としてどのようなことが見えてきたのかなど、モニタリングの結果をもとに定量的あるいは定性的に総合的な評価を行うことが必要である。そこで、県民会議では、平成 27 年度に、それまで 8 年間の取組実績やモニタリング調査の結果をもとに、「総合的な評価（中間評価）報告書」を作成し、県に提出した。

総合的な評価（中間評価）では、各事業の統合的指標（2次的アウトカム）に関する評価について、森林の水源かん養機能及び森林生態系の健全化に関しては、水循環モデルにより、下層植生状態のシナリオ別に1年間の雨量に応じた河川の流量（流況）を解析したところ、下層植生が回復すると年間の流量の差が小さくなる（流量の安定化）傾向にあり、一方、下層植生が大きく衰退すると年間の流量の差が大きくなるとの予測結果が得られた（※）。これらのことから、下層植生回復と土壌保全が下流の河川流量の安定化をもたらし、長期的には水源かん養機能の維持・向上に結びつくと考えられる。また、下層植生回復は下層植物や林床性昆虫の種の多様性につながり、長期的には森林生態系の健全化に結びつくと考えられる。こうしたことから、水源地域の森林の水源かん養機能や森林生態系の健全化は維持・向上の方向にあると考えられる。

河川生態系の健全化及び水源水質の維持向上に関しては、水源地域の河川環境を調査した河川モニタリング結果では、水質や動植物の生息状況に大きな変化はなく、総じて良好な水源水質であるといえる（※）。地下水質測定（メッシュ調査）結果では、地下水を主要な水道水源としている地域における環境基準非達成地点は減少傾向にあり、測定された有害物質の種類も減少している（※）。公共下水道整備などの生活排水対策により、公共用水域の環境基準達成率は向上しているが、主要な水源である相模湖・津久井湖では、アオコの発生原因ともなる窒素やリンといった栄養塩類の濃度は依然として高い富栄養化状態にあると言える（※）。

また、施策全体の目的（最終的アウトカム）に関する評価については、評価の時間軸を10年～20年とする長期的評価であることから、現時点での評価は暫定的なものであるが、これまでのところ、水源保全地域において水循環機能の保全・再生が図られていく過程にあると考えられる。

※関連データについては「V 付録」に記載。

#### 【④今後の話】

さらに、県民会議では、第2期に発生した新たな課題や総合的な評価（中間評価）の結果に基づき、「次期（第3期）かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に関する意見書」を取りまとめ、知事に提出した。

これを受けて県では、森林全体を見据えた総合的な観点から、シカ管理と森林整備、土壌保全対策を組み合わせた対策の推進や県内水源地域の森林全体における水源かん養など森林が持つ公益的機能を維持するための長期的な視点に立った取組の推進、水源河川流域全体における水源環境への負荷軽減を進めるための見直しなど、第3期計画でも新たな課題に対応して取り組んでいくこととしており、今後の事業展開に期待したい。

また、これまでの各種モニタリングにより、2次的アウトカムに関するデータや新たな知見も蓄積されてきており、今後とも、総合的な評価を視野に入れながら毎年度の事業の点検・評価を進めるとともに、水源かん養機能の向上、生態系の健全化、水源水質

の維持・向上に向けたこれまでの取組を続けることにより、施策の最終目標である『将来にわたる良質な水の安定的確保』につなげて欲しい。

なお、この評価結果を参照しながら事業の実施状況を見ると、事業評価の仕組みが機能し、概ね適切に事業が進められていると評価できる。この仕組みが十分に機能し、実績を有することが、現行事業の有効性や今後の事業のあり方を幅広く検討する上での前提条件として重要である。

また、水源環境保全・再生事業のあり方として、気候変動による災害頻発への懸念や台風等による災害の発生状況を踏まえ、森林の生育基盤である土壌の保全を図っていくことや、水の十分な管理や水質保持の観点から水と土砂を一体のものとして施策を考えていくことも重要な課題であり、その観点からも県の関係部署において、より一層の連携を図り、今後の事業進捗に努めていただきたい。